



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
6	R2.12.25	R3.1.6	消防用設備等設置届出書（昭和53年10月26日新予（設）第962号）一式	19	●														（4号）住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
7	R2.11.12	R3.1.6	火災調査書類（令和2年1月31日31本予（調）第22号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）、出火原因判定書（様式第16号及び様式第26号）、現場見分調書（様式第18号及び様式第26号）、現場質問調書（様式第19号）	136	●														（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （6号）出火原因や出火日時等の情報は、公にすることにより、関係機関の業務に影響を与え、当庁と当該機関との信頼関係が損なわれ、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課
8	R2.11.30	R3.1.6	火災調査書類（令和2年9月15日31芝三（調）第11号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）、出火原因判定書（様式第16号及び様式第26号）、現場見分調書（第1回）（様式第18号及び様式第26号）、現場見分調書（第2回）（様式第18号及び様式第26号）、鑑識見分調書（様式第18号及び様式第26号）	102	●														（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
9	R2.12.2	R3.1.7	火災調査書類(平成7年6月23日新予(調)第4号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)	2		●													(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課
10	R3.1.4	R3.1.7	○(東京都新宿区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和2年6月11日2新予(報)第435号)	14	●															東京消防庁予防部査察課
11	R3.1.4	R3.1.12	高輪消防署高輪救急隊の救急出場(令和2年7月○日○時○分覚知)に関する様式第35号小隊活動記録票、様式第36号傷病者記録票(基本情報)、様式第36号の2傷病者記録票(観察・救急処置)及び様式第36号の3傷病者記録票(医療機関選定)	7		●													(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁救急部救急管理課
12	R3.1.4	R3.1.12	立川消防署立川救急隊の救急出場(令和2年12月○日午後○時○分覚知)に関する様式第35号小隊活動記録票、様式第36号傷病者記録票(基本情報)、様式第36号の2傷病者記録票(観察・救急処置)及び様式第36号の3傷病者記録票(医療機関選定)	4		●													(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁救急部救急管理課
13	R2.11.19	R3.1.12	○(東京都江東区○丁目○番○号)に係る消防計画作成(変更)届出書一式(平成15年11月18日15城予(防)第521号)	44		●													(3号)法人情報のうち修繕費の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位を損なわれると認められるため	東京消防庁予防部防火管理課









月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
25	R2.12.23	R3.1.15	1 消防用設備等の基準の特例適用申請書(昭和62年2月2日世予(特)第87号)のうち、工事設計図 2 防火対象物使用(変更)届出書その3(電気設備)(昭和62年1月28日世予(使)第4016号)のうち、工事設計図 3 消防用設備等設置届出書(昭和62年1月28日世予(設)第1067号)のうち、工事設計図 4 消防用設備等設置届出書(昭和62年1月28日世予(設)第1068号)のうち、工事設計図 5 消防用設備等設置届出書(昭和62年1月28日世予(設)第1069号)のうち、工事設計図	66		●												(2号)氏名等の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (2号)住戸の情報は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (4号)住戸の情報は、公にすることにより、住戸の各室の配置状況を把握することが可能となり、住戸内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため (4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課	
26	R2.12.28	R3.1.15	防火対象物使用開始届出書(平成30年7月19日30武予(使)第76号)のうち、平面図	4	●														東京消防庁予防部予防課	
27	R3.1.4	R3.1.15	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和57年7月13日洪松(使)第39号)一式	14		●												(4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課	
28	R3.1.4	R3.1.15	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和57年7月13日洪松(使)第39号)一式	14		●												(4号)住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課	



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
29	R3. 12. 25	R3. 1. 18	令和2年10月〇日〇時〇分覚知、東京都大田区〇丁目〇番〇号に出勤した救急活動に係る119番通報の災害受付	1		●													(2号)電話番号、氏名及び性別は個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 通報内容は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。	東京消防庁警防部総合指令室
30	R3. 1. 12	R3. 1. 18	〇(東京都八王子市〇丁目〇番〇号)に係る消防計画作成(変更)届出書のかがみ(平成19年6月21日19八予(防)第451号)	1	●															東京消防庁予防部防火管理課
31	R3. 1. 6	R3. 1. 19	①高輪消防署港南救急隊の救急出場(令和2年7月〇日午後〇時〇分覚知)に関する様式第35号小隊活動記録票、様式第36号傷病者記録票(基本情報)、様式第36号の2傷病者記録票(観察・救急処置)及び様式第36号の3傷病者記録票(医療機関選定) ②高輪消防署港南救急隊の救急出場(令和2年7月〇日午後〇時〇分覚知)に関する様式第35号小隊活動記録票 ③高輪消防署高輪救急隊の救急出場(令和2年7月〇日午後〇時〇分覚知)に関する様式第35号小隊活動記録票、様式第36号傷病者記録票(基本情報)、様式第36号の2傷病者記録票(観察・救急処置)及び様式第36号の3傷病者記録票(医療機関選定)	12		●													(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁救急部救急管理課
32	R3. 1. 7	R3. 1. 19	台東区〇丁目〇-〇(〇、〇、〇及び〇)に係る、防火対象物使用届出書に添付されている最新の平面図及び立面図																(不存在)請求に係る公文書は、届出されておらず、実施機関では取得していないため存在しない	東京消防庁予防部予防課







月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
47	R2.12.4	R3.1.29	火災調査書類（令和2年8月28日2神三（調）第3号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）、出火原因判定書（様式第16号及び様式第26号）、現場見分調書（第1回）（様式第18号及び様式第26号）、現場見分調書（第2回）（様式第18号及び様式第26号）、鑑識見分調書（様式第18号及び様式第26号）	129		●													<p>（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため</p> <p>（6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	東京消防庁予防部調査課